

——— 街に、ルネッサンス ———



60年 まちと一緒にこれからも。

平成 27 (2015) 年 9 月 8 日

独立行政法人 都市再生機構

西日本支社

守口スポーツプラザ(ビバスケート)の営業終了のお知らせ

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、淀川河川公園（大阪府守口市）で設置及び管理を行っているスケート場（守口スポーツプラザ ビバスケート）について、平成 29 年 3 月 31 日をもって営業終了することとしましたのでお知らせいたします。

お問い合わせは下記へお願いします。

本社 都市再生部 都市施設整備室 公園チーム

（電話）045-650-0744

■概要

UR都市機構は、全国の国営公園において、公園施設の設置及び管理（特定公園施設業務）を行ってまいりましたが、独立行政法人の事務・事業の見直しに関する政府の方針により、平成30年度までにこの業務を完了することとされており、これを受け業務完了の取組を進めております。

守口スポーツプラザ ビバスケートは、昭和62年にUR都市機構（当時は住宅・都市整備公団）が整備を行い、平成18年からは通年型のスケート場としての営業を行ってきましたが、整備から約30年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、本施設については、平成29年3月31日をもって営業終了することとしました。

■施設概要

- ・施設名称 : 守口スポーツプラザ（ビバスケート）
- ・所在地 : 大阪府守口市外島町4-18
- ・建物構造 : 鉄筋コンクリート3階建
- ・施設内容 : アイススケートリンク（26m×56m）、軽食堂、売店 他
- ・利用状況 : 92千人（H26年間利用者数）

■特定公園施設業務の業務完了

独立行政法人整理合理化計画等において、特定公園施設業務は平成30年度までに完了することが決められています。

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（H22.12.7閣議決定）

『公園管理者との調整、施設譲渡等を行い、平成30年度までの業務完了に向けた取組を促進する。』